

認証申請時の必要書類一覧

- ・次に掲げる書類を認証に係る施設に保管し、その副本を認証申請書に添付するものとする。
(申請書添付) ○：添付必要、×：添付不要（保管のみ）、△：代表的な施設を抽出して書類を添付
- ・書類は認証取得後も継続して施設に保管し、内容に修正が必要かどうか定期的に検証するよう努めなければならないものとする。

1 食品関係営業者（認証を受けている給食施設の調理業務を受託する者を除く）が申請する場合
※認証申請書（施設申請用）を提出

施設に保管する書類		申請書添付
全て	認証チェック表（自己点検結果を記入したもの）	○
	HACCPチームに関する書類 （「認証チェック表Ⅰ」のHACCP手順1に関する書類）	○
	調理品・製品に関する説明書 （「認証チェック表Ⅱ」のHACCP手順2、3に関する書類）	○
	調理・製造・加工の工程一覧図 （「認証チェック表Ⅱ」のHACCP手順4、5に関する書類）	○
	施設の図面（従事者及び食品の動線を記載したもの）	○
	危害要因リスト （「認証チェック表Ⅱ」のHACCP手順6、7に関する書類）	○
	重要管理点における管理基準・モニタリング方法・改善措置に関する書類 （「認証チェック表Ⅱ」のHACCP手順8～10に関する書類）	○
	検証に関する書類 （「認証チェック表Ⅱ」のHACCP手順11に関する書類）	○
	施設で調理・製造・加工している品目の一覧 （製造の頻度や量などを記載し、主要品目かどうかがわかるもの）	○
該当する施設のみ	営業許可証（又はその写し） （食品衛生法第52条第1項の規定により許可を取得している施設）	○